

	を配布することの可否	<p>環境政策課で準備いたします。また投影は当方の端末で行います。(持ち込み PC は不可)</p> <p>「4. 提出した企画提案書のほかに、当日の追加資料(投影スライドの印刷物等)を配布することの可否」については、別途公募期間終了後に定める日付までに追加資料及び投影資料をご提出いただくという条件でなら可能といたします。</p> <p>以上、1 から 4 の回答は予定でございます。改めて応募事業者に確定した詳細を通知します。</p>
--	------------	---